

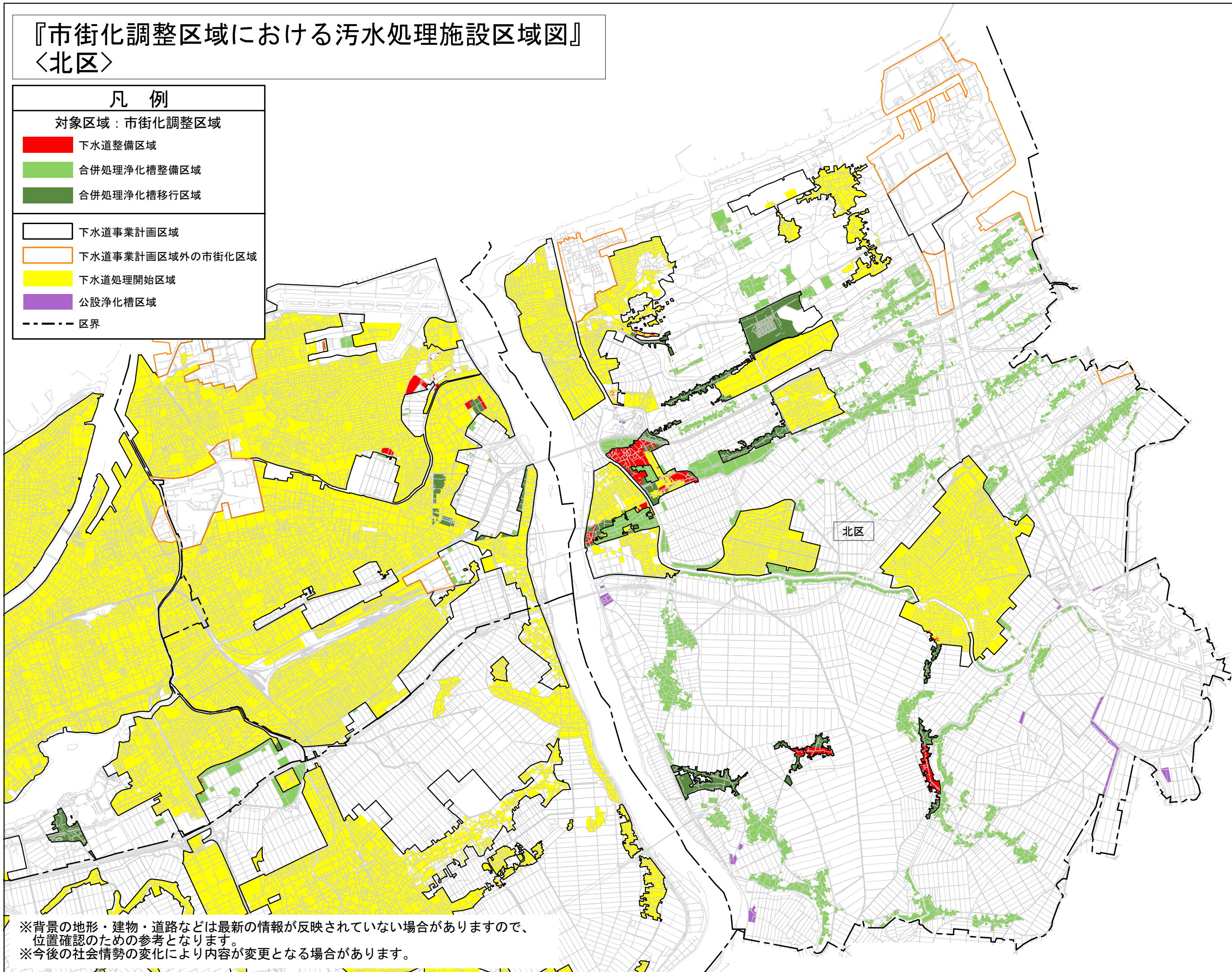
# 『市街化調整区域における汚水処理施設区域図』 〈北区〉

## 凡例

対象区域：市街化調整区域

- 下水道整備区域
- 合併処理浄化槽整備区域
- 合併処理浄化槽移行区域

- 下水道事業計画区域
- 下水道事業計画区域外の市街化区域
- 下水道処理開始区域
- 公設浄化槽区域
- 区界



※背景の地形・建物・道路などは最新の情報が反映されていない場合がありますので、  
位置確認のための参考となります。  
※今後の社会情勢の変化により内容が変更となる場合があります。